

1. 日 時 令和5年7月28日（金）午後5時00分

2. 出席者

委員：白川 重敏、小坂 克信、和田 哲、坂本 要、鎌倉 佐保、  
真下 祥幸、山田 幸正

事務局：立川市生涯推進センター長 庄司 康洋  
立川市生涯推進センター文化財係長 浦島 利浩、文化財係 山路 隼人

3. 報 告

1) 資料1 事業報告及事業予定について

事務局より令和5年度4月～6月の資料館・古民家園入園統計、令和5年度4月～6月事業を報告。今年度も企画展「新収蔵品展」を開催し、その期間、400人を超える来館者数となった。今年度はコロナ禍明けから比較的平日の来館者数も増えてきていることがみうけられる。加えて、企画展「立川の遺跡2023」を現在開催中であり、関東大震災が起きてから100年ということもあり、昨年度立川から出土された遺物、遺構等の展示に加え、災害に伴う遺物、遺構等についても展示している。また、令和5年度7月～10月の事業予定を報告。今年度は立川市と砂川町の合併60周年に合わせ秋季企画展を開催する予定。秋季企画展に合わせ関連講演会を開催する。

2) 資料2 埋蔵文化財調査及び調査報告書について

事務局より、4月から6月までに現地調査を行った資料2「埋蔵文化財調査報告」に沿って状況を報告。台の下遺跡で行った確認調査においてわずかではあるが3つのトレンチから土師器が5点検出されたが、本発掘調査を行わなければならないような重要な遺物、遺構等は検出されなかった。

3) 資料3-1 市指定有形文化財旧石井家住宅の現状について

昭和記念公園より市指定有形文化財旧石井家の現状変更等を伴う改修工事の方法など、開催前に現地視察を行った。視察寺の意見を整理したうえで報告する。

事務局：現在主屋、内蔵、長屋門の茅葺屋根に使用されている「オギ」の調達が難しく、調達ができなかった場合、「ススキ」等に変更し、現状変更として補修工事を進めることでの意見をいただきたい。また、気になる箇所があれば改修の必要性も含めてご意見いただきたい。

委員：茅葺屋根の建築材料としての茅は植物名ではないため、オギであってもススキであっても材料が変わるだけであり、厳密に審査する必要はないと考える。狛江市に建造されていた際も茅葺屋根にオギを使用していたかどうか不明であり、狛江市の建造物であれば多摩川から調達したものであると考えられる。改修の際にオギを使用することが理想だが、茅葺屋根であればススキでも問題はないと考える。主屋北側の茅葺屋根はかなり傷んでいるように見受けられたが、ほかの部分に関しては深く傷んでいるようには見えない。深く傷む前の現在の段階で改修を行うことは有効であり、屋根の台座に穴が開き雨漏りなどが確認されてしまうと、致命傷になりかねないため、10年という今回の時期での葺き替えは適当である。また、長屋門のたたきの淵に丸太を使用しているが、丸太が腐ったところが痛ん

でいる。水を含みやすく、あまり良い材料とはいえない。これに関しても実際に狛江市に建造されていた際、何の素材を使用していたかは不明である。たたき事態は割れている等損傷はないため、淵の部分のみ現状変更とはなるが玉石等別の素材を使用すべきだと考える。主屋のたたきに関しては、人が多く出入りする箇所のためそちらも経年劣化として修復が必要である。また、修復するための職人が足りないと聞いたが、一流の職人を呼んで工事しなければならないとは考えない。学生を集めて、企画にすることで「みんなで文化財を守っている」という意識が強まり、良い経験にもなると考える。

委員：特に心配な点は長屋門の柱の木が割れている箇所が発見される点。移築前に傷んだ箇所を補修材に改修しているが木の素材があまり良いものではなく割れている。改築時は新材で補修した箇所のため、現状変更等を気にする必要はなく、早急に修復すべきである。長屋門の柱、旧材は虫食いも気になる。状態については木材の専門の方にも確認していただく必要があると考える。全国的に茅葺屋根の建物はかなり減少しており、今後茅の調達は難しくなる。今回茅葺を葺き替えるのであれば、10年後も葺き替える必要があるため、ある程度の量を蔵などに保管しておく他、持続可能なルートを用意しておく必要がある。

委員：オギとススキで耐久性は変わりますか。

委員：伊勢神宮ではいい茅を使用して20年に一度葺き替えをするが、いい材料だから長持ちをするわけではないという。いい材料でも材質が均一では逆に傷みやすい。太いもの、細いもの等均一でないほうが水はけは良い。材質よりは定期的なメンテナンスが最重要である。現在もススキなどは生えている場所があるが、葺き替えができるほどの量がまとまって生えている場所は少なく、昔も神社などでは村の茅葺の家の屋根を葺き替えるための茅の保管庫があった。

事務局：土留めに使用している木が腐食しているが、同材同工法で修繕すべきでしょうか。玉石を使用する、もしくは金属を使用するなど別材で修繕をするべきか、考えを伺いたいのですが。

委員：これも狛江市に建造されていた移築前の状態も不明であり、メンテナンス的にも丈夫な玉石やブロックを使用しても現状変更とは異なる議論と考える。

事務局：昭和記念公園は、文化財の現状変更の規制により現在検討中の改修案で工事ができなくなる場合を想定している。昭和記念公園には、今回の意見から維持補修の現状変更を伴う修理の申請が提出された際は、審議会で確認していただく予定。

#### 4) 資料3-2 川越道緑地古民家園市指定有形文化財小林家住宅の現状について

事務局より、資料3-2に沿って川越道緑地古民家園市指定有形文化財小林家住宅の現状を報告。今後の保存・改修方法等について意見をいただきたい。

委員：竹を止める縄のピッチの間隔が広く、甘かったのではないかと。竹は割れていてもよいが、割れた後落ちていることが問題で、劣化して割れていても止め方が良ければ役割は果たすはずであると考え。

委員：資料3-2の写真を見ると竹と杉皮の間に隙間が見える。これを見ると装飾としての機能しか果たしていないと考える。

委員：白縄を使用し、30 cm間隔でピッチを細かくして補修するべきである。細かくすることで1, 2本縄が切れたとしても影響はない。現在の状態で台風などが来た場合、杉皮が破損する可能性もあり、雨漏りを起こすと急速に劣化が進むため、早急な修繕が必要であると考えます。

事務局：雨漏りを起こすと急速に劣化が進むため、修繕が必要という委員の意見を踏まえ、早急に修繕を行います。

#### 4. 議 題

##### 1) 資料7 市指定有形文化財の指定について

事務局：4月27日（木）教育委員会定例会において、諮問が発出された。それを踏まえ、全4件の文化財の立川市指定有形文化財の指定についての答申に向け、諮問内容に係る文化財調査票を確認の上、答申案の作成、不足調査について令和5年第1回文化財保護審議にて意見をいただいた。今回は前回の途中から意見をいただき、1月の審議会にて答申書がまとめられと考えており、改めて指定の根拠について添付の基準書をもとに確認していきたい。また、令和5年第1回文化財保護審議でご指摘いただいた点については修正しているため併せて確認していただきたい。

##### [1] 普濟寺版 大方等大集經

委員：概要に「武州」とあるが、旧国名で「武蔵国」と用語の記載を確認して下さい。

事務局：確認します。

##### [2] 普濟寺古過去帳

委員：概要の中で、沿革等を記した古過去帳であると記述があるが、本来、過去帳自体は寺院の沿革を記すものでなく、3冊ある古過去帳の各冊の特徴を記すべきだと考える。

事務局：いただいた意見を参考に整理します。

事務局：丁数については、記述のあるページを数えるべきなのか、又は未記載の白紙が綴じられているものは丁数に数えるべきなのか。基礎情報としては載せたいが、答申等に記載するかどうかは時間をいただきたい。

委員：古文書の考え方には、内表紙も丁数に含み、白紙が綴じられていたとしてもそれも丁数に含めるべきだと考えるが、40枚綴じられているが、後半20枚は白紙だった場合、40丁（後半20丁白紙）などと示す場合もある。

委員：正しく記載するのであれば何丁内表紙を除くなどの記載方法が考えられる。

##### [3] 普濟寺梵鐘

委員：概要の旧柴崎村信徒は旧柴崎村檀徒又は檀信徒が正しい記述であると考えます。

事務局：いただいた意見を参考にします。

委員：関鑄物師による最初の鑄造資料とあるが、記録に残る最初の資料で間違いはないか。

事務局：現在報告されている記録を参考に確認します。

委員：太平洋戦争時の供出を免れたとあるが、免れた記録を記述する内容を確認して下さい。

委員：歴史用語や地名など特別な読み方を記す場合、ふりがなは必要になりますか。

事務局：読み方が変わる事等があり、ふりがな自体が変わる場合がある。用例が複数あり読み方がわからないもある。漢字については記せるように考える。

委員：人名もそれに該当するが、敢えて記述しないという方法もある。

事務局：用例を含め確認します。

委員：梵鐘を工芸品として指定するのであれば、工芸品としての価値を示す必要がある。具体例とはどのようなものか。

委員：この梵鐘の除夜の鐘は、普濟寺から立川駅の方、並びに多摩川を越えた日野市まで音が聞こえる程、音の良い鐘であり、この大きさのものにしては響きが大変よく、それらの理由から鑄造者の関忠兵衛保種の作品に価値があるとされ名品であると考えられる。

事務局：実際の音などについては現在調べがついておらず、歴史資料としてとらえることも可能ではあるが、他の指定されている梵鐘は工芸品として指定されており、立川市としても工芸品という分類で市の文化財指定を考えている。

#### [4] 普濟寺境内并堂塔図

委員：青梅道は青梅拝島道又は拝島青梅道と記す地誌があるため、確認が必要である。また、山中坂付近に設置している歴史散道看板の表記に整合することも考えてほしい。

## 5. その他 省略

次回開催予定 令和5年10月27日(金) 18時～ 歴史民俗資料館